
木津川市 総合計画



平成 21 年 1 月

目 次

I 総 論

1	総合計画策定の背景～時代の潮流～	1
2	総合計画の趣旨	3
	（1）総合計画の目的	3
	（2）総合計画の構成	3
	（3）総合計画の期間	3
	（4）総合計画策定の視点	4
3	総合計画の基礎条件	5
	（1）人口等の推移	5
	（2）産業状況	8
	（3）財政状況	10
4	木津川市の状況	11
	（1）木津川市の現況	11
	（2）木津川市の地域特性	17
	（3）市民アンケート調査からみた現状	20

II 基本構想

1	まちづくりの基本原則	23
2	まちの将来像	24
	（1）将来像	24
	（2）将来都市構造	25
	（3）人口・世帯数の見通し	27
3	まちづくりの基本方針	30
	（1）個性を活かした魅力ある地域文化の創造	30
	（2）地域力を活かした産業・事業の創造	30
	（3）誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造	31
	（4）豊かな心を育む教育・文化の創造	31
	（5）連携を強め地域を支えるネットワークの創造	31
	（6）環境と調和した持続可能なまちの創造	32
	（7）まちづくりへの参画と協働の創造	32
4	まちづくりの重点戦略	33
	（1）関西文化学術研究都市まるごと活用戦略	34
	（2）木津川市文化創造戦略	35
	（3）安心・安全の暮らし実現戦略	36
	（4）まちぐるみの子育て・教育環境づくり戦略	37
	（5）地域間連携強化戦略	38
	（6）環境保全・地球市民育成戦略	39
5	行政経営の方針	40
	（1）地域経営の展開	40
	（2）行財政改革の推進	42

III 基本計画

1	個性を活かした魅力ある地域文化の創造	43
	（1）歴史・文化の保全・活用	46
	（2）歴史・文化・伝統を背景とした地域文化創造活動の促進	48
2	地域力を活かした産業・事業の創造	51
	（1）関西文化学術研究都市を活用した新たな地域産業の創造	54
	（2）地域資源を活用した新しい地域産業創出システムの構築	56
	（3）雇用対策の充実	59
3	誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造	61
	（1）安心・安全、快適なまちづくり	64
	（2）ともに支えあう地域福祉の充実	69
4	豊かな心を育む教育・文化の創造	75
	（1）子どもを安心して産み健やかに育てられる環境づくり	78
	（2）一人ひとりの子どもの可能性を伸ばす教育の充実と地域連携	81
	（3）生涯にわたる学習機会の充実	84
5	連携を強め地域を支えるネットワークの創造	87
	（1）道路交通ネットワークの整備・充実	90
	（2）水・緑・歴史のネットワークの形成	93
	（3）計画的な土地利用と快適な都市環境の形成	95
6	環境と調和した持続可能なまちの創造	99
	（1）地球環境と身近な自然の保全と継承	102
	（2）環境負荷を低減する生活環境づくり	105
7	まちづくりへの参画と協働の創造	107
	（1）すべての市民が等しく社会参加できるまちづくりの推進	110
	（2）市民と行政のパートナーシップの推進	112
	（3）新たな行政経営の展開と財政基盤の強化	115
	（4）地方分権改革への対応	119
	（5）広域的な協力体制の推進	119
8	財政収支見通し	121
9	まちづくりの成果指標	125
	（1）成果指標とは	126
	（2）成果指標を設定する目的	126
	（3）成果指標の設定方法	126
	（4）成果指標と目標数値	127

資料

用語の解説	133
木津川市総合計画審議会委員	141
策定経過	142
策定体制図	144
諮問	145
答申	146

本文中、「*」のついた語句については、「用語の解説」に語句の意味を掲載しています。

1 総論

1 総合計画策定の背景 ～時代の潮流～

地方分権の進展

地方分権*の一層の進展に伴い、国と地方は対等の立場で、互いに分担すべき役割を明確にし、地方の自主・自立を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することが求められています。

このような考え方の下、平成12年4月に地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）が施行され、その後、財政面での分権として実施されたいわゆる「三位一体の改革」が実施に移される中で、多くの市町村において、住民に身近な基礎自治体としての機能を確保するため、「平成の大合併*」の取り組みが進みました。

現在、住民に最も身近で基礎的な自治体である市町村の自治権を拡充し、生活者の視点に立つ「地方政府*」の確立に向けて、更なる分権を進めるため、平成19年4月から内閣府に設置された地方分権改革推進委員会により第二期地方分権改革が進められています。

今後、地方自治体は、限られた財源を有効に活用するため、地域の特色を活かし、創意工夫を凝らした地域づくりを進めることがさらに求められています。

人口構造の変化

我が国の人口構造は、人口に占める高齢世代が急激に増加する一方、子ども世代の減少が続いており、人口減少社会が到来しました。

また、地方から大都市を中心とした都市部への人口集中傾向は依然続いており、特に過疎地域では、集落機能の維持が難しい「限界集落*」が増加するなど地域間で人口の偏りが生じてきています。

これら人口の構造と量の変化や偏りは、医療や社会保障制度をはじめとする社会の仕組みに大きな影響を与えるとともに、地域コミュニティの機能低下や国土の荒廃、地域文化や伝統産業の衰退、労働力や税収の不足、地域活力の低下など、様々な問題が生じることが懸念されています。

木津川市においては、関西文化学術研究都市*地域を中心に人口が増加していますが、それ以外のほとんどの地域においては、全国的な傾向と同様に少子高齢化や人口の減少が見られます。

安心・安全に対する意識の高まり

平成7年の阪神・淡路大震災をはじめ、近年、全国各地で地震や台風、異常気

象等による自然災害が多発しています。木津川市域においても東南海・南海地震の発生による被害が危ぐされており、自然災害に対する意識が高まりつつあります。

また、鳥インフルエンザウイルスや食品の安全性、建物強度の偽装問題など、人々の生活を脅かす問題や、様々な犯罪が増加・深刻化しつつあり、社会不安が広がっています。

環境問題の深刻化と関心の高まり

平成9年に議決された京都議定書*を契機に、地球温暖化*やそれに起因する異常気象等の世界的な環境問題の解決に向けた取り組みの重要性や環境保護に対する意識が高まっています。

豊かな自然環境を保護・継承していくためには、身近な環境問題から世界規模で取り組むことが必要な環境問題に対して、生活様式や社会の仕組みを見直すなど、様々な分野において環境の視点を組み入れ、大量消費型社会から循環型社会*への転換が求められています。

生活様式の変化

人々の生活もまた、大きな変化を遂げつつあります。高齢化が進む中、的確な福祉サービスの確保とともに、高齢者が元気に活躍する地域社会の構築が必要となっています。

インターネット*などの情報通信技術の飛躍的な発展と普及により、コミュニケーションの促進、経済・文化のグローバル化*が進むなど、情報通信技術が市民生活に深く浸透し、私たちの生活を取り巻く環境が大きく変化しています。

また、これまでの「モノの豊かさ」から「心の豊かさ」の追求など、ゆったりとした生活を求める価値観への変化などにより、生活様式が多様化しています。

自治体間競争と協働によるまちづくり

我が国の各地域では、世界規模で進む経済活動の影響などによる経済の弱体化などにより、都市や地域の再生が進められています。

地方分権が進展する中で、激化する自治体間競争に勝ち抜くためには、地域の特性を活かし、魅力あるまちづくりを進めることが求められています。

このため、市民と行政が役割を分担し、協働によるまちづくりを進め、戦略的な地域経営を展開することが重要な時代になりつつあります。

2 総合計画の趣旨

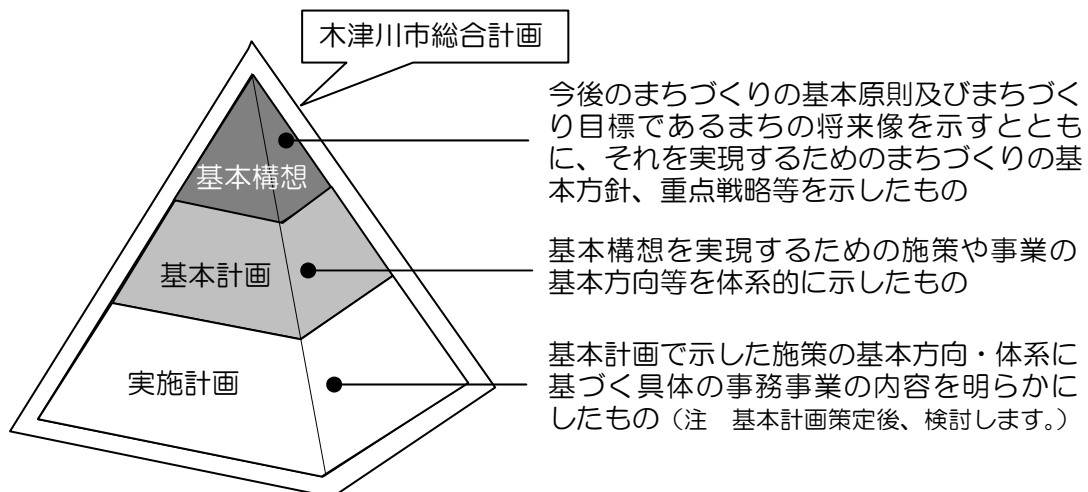
(1) 総合計画の目的

木津川市総合計画は、地方自治法第2条第4項を根拠とし、木津川市のまちづくりにかかるすべての計画の基本となるもので、木津川市の行財政運営において、最も上位に位置づけられる計画です。木津川市の将来像を定めるとともに、それを実現するためのまちづくりの基本方針や具体の施策、特に重点的に取り組む重点戦略等を示します。

木津川市は、社会経済情勢が大きく変化する中、地方分権の進展や厳しい財政状況に対応し、より魅力的なまちに発展するため、平成19年3月、木津町・加茂町・山城町の市町村合併により誕生しました。この合併の効果を十分に発揮しながら、地域の特性を活かし、魅力ある豊かな地域社会の形成をめざし、総合計画を策定します。

(2) 総合計画の構成

木津川市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三部構成となっています。それぞれの役割は以下のとおりです。



(3) 総合計画の期間

総合計画の計画期間は、平成21年度(2009年度)から平成30年度(2018年度)とします。

また、円滑な行財政運営を進めるため、定期的に事務事業の評価・検証を行うとともに、基本計画については、概ね5年後に中間見直しを行うこととします。

なお、社会経済情勢の急激な環境の変化があった場合など、必要に応じ柔軟に、見直しを行います。

(4) 総合計画策定の視点

まちは多様な主体によって構成されています。まちづくりについて、行政がすべてを担って直接行うといったこれまでの考え方から、多様な主体の創意と活力を活かすよう支援し、またそれらの主体間の調整機能を果たすことが行政の役割として重要になりつつあります。地域における公共サービスの提供、課題解決について、市民と行政がそれぞれの義務と責任に基づき、役割分担を果たすまちづくりを進めることを基本に、次の視点により総合計画を策定します。

①量から質の向上をめざす計画とします。

市民一人ひとりが、ゆとりや豊かさを実感し、生きがいのある生活を持続するため、量的拡大から既存の資産を活かしながら、生活・景観・公共空間の質的向上を実現するまちづくりを進めるための計画とします。

②ともにまちづくりを進める協働を推進するための計画とします。

市民と行政とが連携を図り、それぞれの役割分担に基づき、双方向による協働のまちづくりを進めるための計画とします。

③持続的発展ができるまちづくりをめざす計画とします。

先人により築かれたまちの財産を無自覚に消費・享受して環境を破壊するのではなく、私たちの活動が環境に与える負荷を最小限にして、良好な環境を次世代に引き継ぐため、コンパクトで持続可能なまちづくりをめざすための計画とします。

④施策の選択と集中が明確となる計画とします。

木津川市の地域経営の総合指針としての位置づけを明確にするとともに、実行性・有効性の高い施策の重要度・優先度を明らかにする計画とします。

⑤市民にわかりやすい計画とします。

政策目標・施策目標を見据え、政策・施策の本来の目的をどこまで達成するのかといった指標を示し、市民とともにめざす計画とします。

3 総合計画の基礎条件

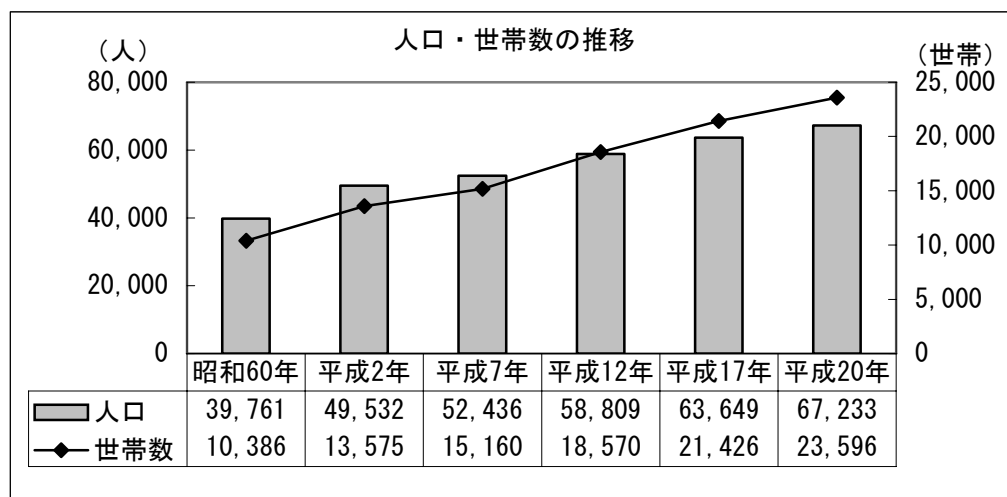
(1) 人口等の推移

①人口・世帯数の推移

全国的に人口減少が懸念される中、木津川市の人口は、平成 12 年（国勢調査）58,809 人、平成 17 年（国勢調査）63,649 人と増加傾向にあります。

世帯数についても、増加傾向が続いていますが、単身世帯の増加や世帯分離が進み一世帯あたりの世帯人員は減少が続いています。平成 17 年（国勢調査）では、世帯数が 21,426 世帯で、一世帯あたり人員は 2.97 人と 3 人を下回りました。

なお、平成 20 年 3 月末現在の住民基本台帳によると、人口は 67,233 人、世帯数は 23,596 世帯、1 世帯あたり人員は 2.85 人となっています。



一世帯あたり人員の推移

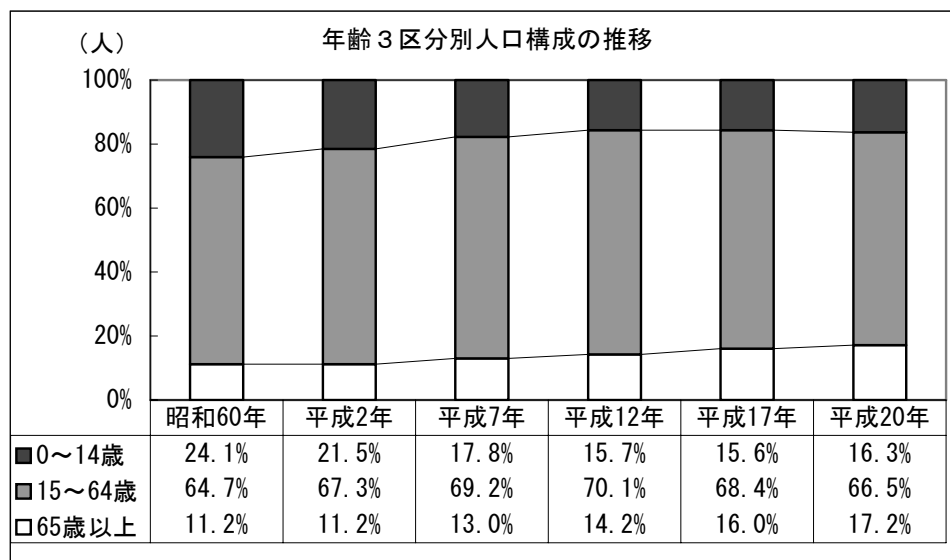
(人)

昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成20年
3.83	3.65	3.46	3.17	2.97	2.85

出典：国勢調査（昭和 60 年～平成 17 年）、住民基本台帳（平成 20 年 3 月末現在）

②年齢別人口

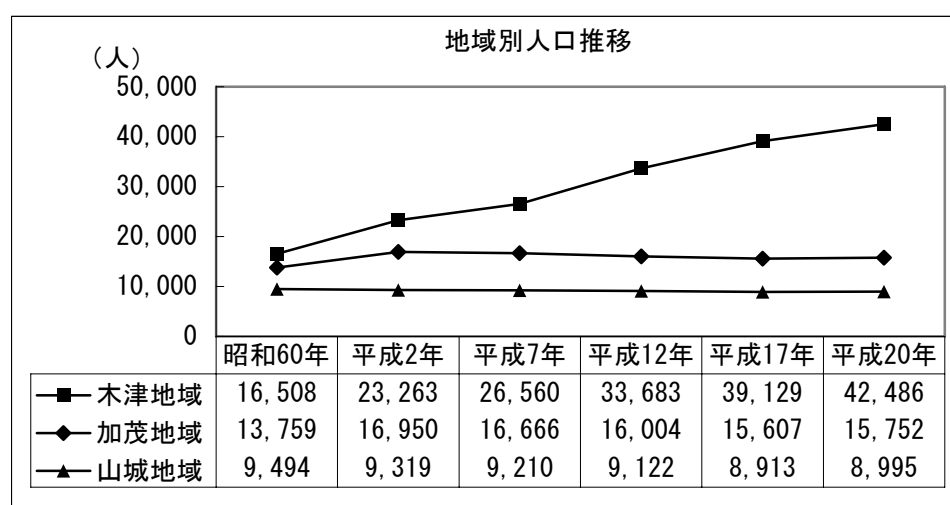
年齢3区分別に人口構成比をみると、0～14歳の年少人口は平成12年までの減少傾向から平成17年には横ばいとなり、15～64歳の生産年齢人口は、平成17年にそれまでの増加傾向からやや減少に転じました。65歳以上の老年人口は増加が続いています。



出典：国勢調査（昭和60年～平成17年）、住民基本台帳（平成20年3月末現在）

③地域別人口

人口を地域別にみると、木津地域では関西文化学術研究都市の進展により増加傾向が続いています。また、加茂地域と山城地域では、若干、減少傾向にありますが、ほぼ横ばいです。



出典：国勢調査（昭和60年～平成17年）、住民基本台帳（平成20年3月末現在）

平成12年以降の人口の推移を小学校区別にみると、学研都市にある梅美台・州見台小学校区と木津川台小学校区での急激な増加が目立ちます。

また、加茂地域及び山城地域では、土地区画整理事業*が行われた加茂、棚倉小学校区以外の小学校区で減少しています。

年齢構成別の推移をみると、梅美台・州見台小学校区を除くすべての小学校区で65歳以上の比率が増加しています。

小学校区別人口の推移

(人)

小学校区	平成12年	平成17年	平成20年	増減率 (平成12～17年)	増減率 (平成12～20年)
木津	9,068	8,858	8,283	-2.3%	-8.7%
相楽	6,229	6,377	6,209	+2.4%	-0.3%
高の原	7,539	7,701	7,726	+2.1%	+2.5%
相楽台	3,672	4,170	4,263	+13.6%	+16.1%
木津川台	3,770	5,610	6,287	+48.8%	+66.8%
梅美台・州見台	3,405	6,413	9,718	+88.3%	+185.4%
梅美台	-	2,476	3,805	-	-
州見台	-	3,937	5,913	-	-
加茂	5,553	6,263	6,469	+12.8%	+16.5%
恭仁	2,004	1,802	1,798	-10.1%	-10.3%
当尾	898	782	765	-12.9%	-14.8%
南加茂台	7,549	6,760	6,720	-10.5%	-11.0%
棚倉	4,388	4,488	4,646	+2.3%	+5.9%
上狛	4,734	4,425	4,349	-6.5%	-8.1%
合計	58,809	63,649	67,233	+8.2%	+14.3%

出典：国勢調査（平成12、17年）、住民基本台帳（平成20年3月末現在）

小学校区別、年齢3区分別人口構成比の推移

(%、ポイント)

小学校区	平成12年			平成17年			平成20年			65歳以上の増減 (平成12～17年)	65歳以上の増減 (平成12～20年)
	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～		
木津	13.0	68.4	18.6	12.7	65.5	21.8	13.4	63.9	22.7	+3.2	+4.1
相楽	13.1	70.5	16.4	13.3	67.1	19.6	13.6	64.3	22.0	+3.2	+5.6
高の原	20.9	72.3	6.7	16.4	74.3	9.3	15.2	73.6	11.2	+2.6	+4.5
相楽台	19.5	73.1	7.3	17.0	72.9	10.1	16.7	70.4	12.9	+2.8	+5.6
木津川台	22.7	71.9	5.4	23.7	69.3	7.0	23.8	67.3	8.8	+1.6	+3.4
梅美台・州見台	24.6	69.5	5.9	27.0	67.4	5.6	27.4	65.2	7.4	-0.3	+1.5
梅美台	-	-	-	27.1	65.7	7.1	29.3	65.1	5.6	-	-
州見台	-	-	-	26.9	68.5	4.6	26.2	65.2	8.6	-	-
加茂	13.1	62.5	24.4	14.1	61.4	24.5	15.0	60.2	24.7	+0.2	+0.3
恭仁	11.3	60.9	27.8	8.4	59.3	32.3	8.0	57.6	34.4	+4.5	+6.6
当尾	14.3	57.1	28.6	10.5	56.4	33.1	8.5	55.8	35.7	+4.5	+7.1
南加茂台	12.1	81.5	6.4	9.2	80.5	10.3	8.3	78.1	13.5	+3.9	+7.1
棚倉	14.3	68.6	17.1	14.4	66.5	19.1	15.4	63.9	20.7	+1.9	+3.6
上狛	13.0	64.8	22.2	12.5	60.5	27.0	11.7	59.9	28.4	+4.8	+6.2
合計	15.7	70.1	14.2	15.6	68.4	16.0	16.3	66.5	17.2	+1.8	+3.0

(人口の母数として年齢不詳は含まない)

出典：国勢調査（平成12、17年）、住民基本台帳（平成20年3月末現在）

(2) 産業状況

① 就業人口

就業人口は、昭和60年からの推移では増加が続いていますが、総人口に占める割合はほぼ同じ割合で、平成17年では47.2%となっています。

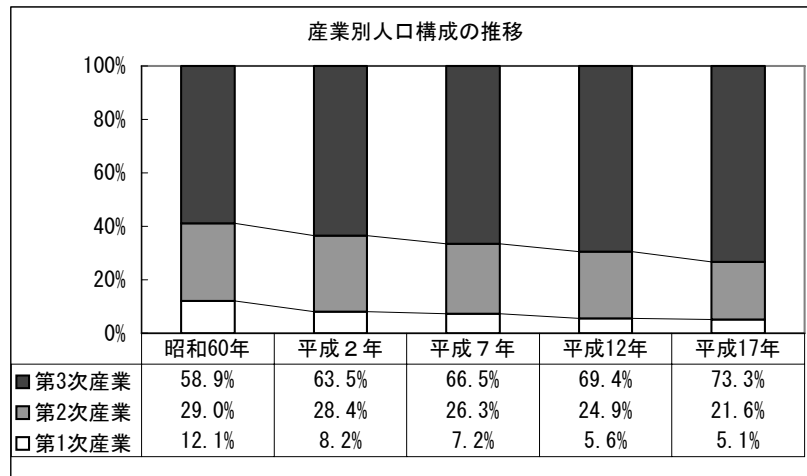
産業別人口構成をみると、第1次産業*及び第2次産業*は減少が続いており、平成17年で第1次が5.1%、第2次が21.6%となっています。第3次産業*は増加が続き、平成17年で73.3%となっています。

産業別人口構成の推移

(人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
就業人口	18,251	22,274	25,057	27,910	30,073
(対総人口)	45.9%	45.0%	47.8%	47.5%	47.2%

出典：国勢調査



② 農業

木津川市では、稲作のほか、京都や大阪の大都市に近い立地特性を活かし、畑作を中心とした近郊農業等が盛んですが、平成17年の農家人口は6,445人、総農家数は1,623戸でそれぞれ減少傾向にあります。

農家人口と総農家数の推移

	農家人口(人)	総農家数(戸)	
		販売農家	
昭和60年	10,978	2,315	—
平成2年	9,593	2,045	—
平成7年	8,605	1,881	1,377
平成12年	7,794	1,725	1,211
平成17年	6,445	1,623	1,046

出典：京都府統計書

③商業

平成 16 年の木津川市の商店数は 500 件、従業者は 3,352 人、年間商品販売額は 572.6 億円となっています。平成 14 年と比較すると、いずれも増加傾向にあります。

商店数、従業者数、年間商品販売額の推移

	商店数(件)	従業者数(人)	年間商品販売額(万円)
平成 11 年	569	2,721	4,592,709
平成 14 年	483	3,128	5,124,864
平成 16 年	500	3,352	5,726,214

出典：京都府統計書

④工業

平成 17 年の木津川市の事業所数は 152 件、従業者は 1,497 人、製造品出荷額等は 338.7 億円となっています。平成 15 年と比較すると、事業所数は減少していますが、従業者数、製造品出荷額等は増加傾向にあります。

製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

	事業所数(件)	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
平成 12 年	187	1,715	3,300,150
平成 15 年 ^注	163	1,319	2,420,306
平成 17 年	152	1,497	3,387,165

注：平成 15 年は加茂町の従業者数、製造品出荷額等について、統計数値が公表されていないため、含まれていません。

出典：京都府統計書

⑤観光

木津川市は、歴史的価値の高い史跡や神社仏閣、緑豊かな自然環境など魅力的な観光資源を数多く有しており、年間観光入込客数は 70 万人台で推移しています。

観光入込客数と観光消費額

	観光入込客数(人)	観光消費額(千円)
平成 13 年	762,017	1,736,018
平成 14 年	779,726	1,638,117
平成 15 年	774,837	2,438,356
平成 16 年	796,486	2,202,364
平成 17 年	727,326	2,175,263
平成 18 年	723,798	1,426,736
平成 19 年	714,609	2,056,937

出典：京都府統計書

(3) 財政状況

① 財政指標等

(単位:金額 百万円、比率 %)

項目	平成19年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度
	木津川市	木津川市	府内14市平均	類似団体*
歳入総額	21,459	24,778	26,463	25,698
歳出総額	21,127	24,551	25,963	25,004
歳入歳出差引	332	228	500	693
翌年度に繰り越すべき財源	113	84	149	96
実質収支	219	144	351	598
標準財政規模	13,830	12,944	15,098	14,900
財政力指数(3ヶ年平均)	0.662	0.645	0.620	0.630
経常収支比率	90.3	92.1	92.5	92.1
経常収支比率 (減税補てん債及び臨時財政対策債除き)	95.0	98.2	97.7	
公債費比率	12.3	13.7	15.9	15.9
起債制限比率(単年度)	8.7	9.3	11.1	
起債制限比率(3ヶ年平均)	9.1	9.5	11.1	11.5
実質公債費比率(単年度)	13.2	14.7	15.4	
実質公債費比率(3ヶ年平均)	13.7	16.3	15.4	16.1

② 歳入

(単位:百万円)

項目	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	決算額	決算額	決算額
市税	8,599	7,966	7,746
地方譲与税	233	610	431
利子割交付金	69	51	63
配当割交付金	52	44	31
株式等譲渡所得割交付金	38	44	44
地方消費税交付金	486	476	456
ゴルフ場利用税交付金	91	92	99
自動車取得税交付金	164	171	156
地方特例交付金	54	229	297
地方交付税	4,771	4,164	4,200
交通安全対策特別交付金	11	11	10
分担金及び負担金	436	427	460
使用料及び手数料	291	282	277
国庫支出金	1,220	1,518	1,093
府支出金	1,075	1,025	1,022
財産収入	60	94	155
寄附金	92	714	136
繰入金	506	1,578	1,197
繰越金	228	334	459
諸収入	125	1,470	708
市債	2,858	3,483	2,096
合計	21,459	24,778	21,134

③ 歳出

(単位:決算額 百万円、構成比 %)

区分 科目	平成19年度		平成18年度		平成17年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	4,191	19.8	4,331	17.7	4,340	20.9
物件費	2,951	14.0	3,094	12.6	2,732	13.2
維持補修費	182	0.9	95	0.4	108	0.5
扶助費	2,312	10.9	1,580	6.4	1,442	7.0
補助費等	2,595	12.3	2,562	10.4	2,554	12.3
普通建設 事業費	3,884	18.4	8,236	33.6	4,440	21.4
補助	711	3.4	1,903	7.8	545	2.6
単独	3,173	15.0	6,334	25.8	3,895	18.8
災害復旧 事業費	2	0.0	34	0.1	13	0.1
補助	-	0.0	28	0.1	7	0.0
単独	2	0.0	7	0.0	6	0.0
公債費	2,420	11.5	2,411	9.8	2,432	11.7
積立金	450	2.1	86	0.4	449	2.2
投資及び 出資金	-	0.0	-	0.0	-	0.0
貸付金	-	0.0	0	0.0	1	0.0
繰出金	2,140	10.1	2,121	8.6	2,229	10.7
歳出合計	21,127	100.0	24,551	100.0	20,740	100.0

出典:平成17,18年度 木津町、加茂町、山城町決算
平成19年度 木津川市決算

注 千円未満を四捨五入し、端数処理をしていますので、差し引きが一致しない場合があります。

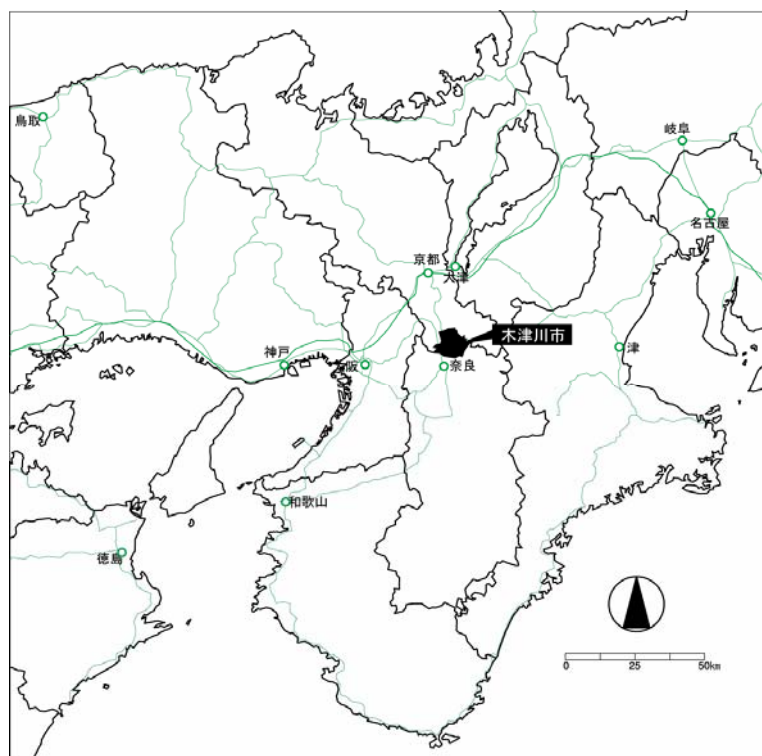
4 木津川市の状況

(1) 木津川市の現況

①位置と地勢

木津川市は、近畿のほぼ中央、京都府南部の山城地域に位置し、北は井手町、和束町、東は笠置町、西は精華町、南は奈良市と境を接し、京都・大阪の中心部から30 km圏内にあります。

当地域の北東側と南東側に山地が広がり、その間をぬって、木津川が中心部を東から西に、そして西端部で大きくカーブし、北へ向かって流れており、木津川に沿った地域に平野部が広がっています。



②面積

木津川市の総面積は85.12km²となっています。

(km²)

総面積	耕地	宅地	森林	その他
85.12	16.14	7.89	35.67	25.42

出典：平成19年度版京都市町村のあらまし

③歴史的背景

市域の中央を流れる木津川は、古来、淀川を通過して瀬戸内海に入り、東アジアの国々とつながっていました。人や物資、文化は、木津川をさかのぼってこの地に至りました。日本の国が統一されていく時期に重要な働きをした王の古墳や渡来人の末えいが建立した寺院の跡などが見られます。

やがて、日本の中央、大和の都の入口となり、奈良時代には「泉津」が設けられ、平城京の外港として都や寺院を建設する木材をはじめ物資の集積地となり、これが「木津」の地名の由来となっています。

天平12年（西暦740年）12月、聖武天皇は「鹿背山西道」の東を左京とし、西を右京として恭仁京を造営し、市域は5年にわたり日本の首都となりました。

都は平城京から平安京へ移り、この地は都と都の間の地域として、水路と陸路の往還、多様で豊かな農業生産の発展、仏教信仰の寺院や霊地が形成され、とりわけ小田原と呼ばれた「当尾」は聖地となりました。

室町時代には自治的な村落「惣村」ができました。米、麦などととも、早くから茶が生産されるようになり、商業活動も活発となりました。戦乱の中、この地の武士たちが中心になって「平和」と「自治」の郷づくりをめざした山城国一揆も大きな歴史のひとつでした。

「木津」は京都と奈良、「加茂」は近江、伊賀と奈良を結び、木津川水運と街道の接点として、宿場の機能を持つようになりました。

江戸時代には惣村を基盤として新しい村々の世界が生まれました。農地も増え、「棚倉」に移入された筍をはじめ、綿、茶、豆類、大根、ごぼう、柿など、ありとあらゆる作物が生産され、都市近郊の優良な農業地域としての地位を深め、今日の近郊農業の基盤となりました。

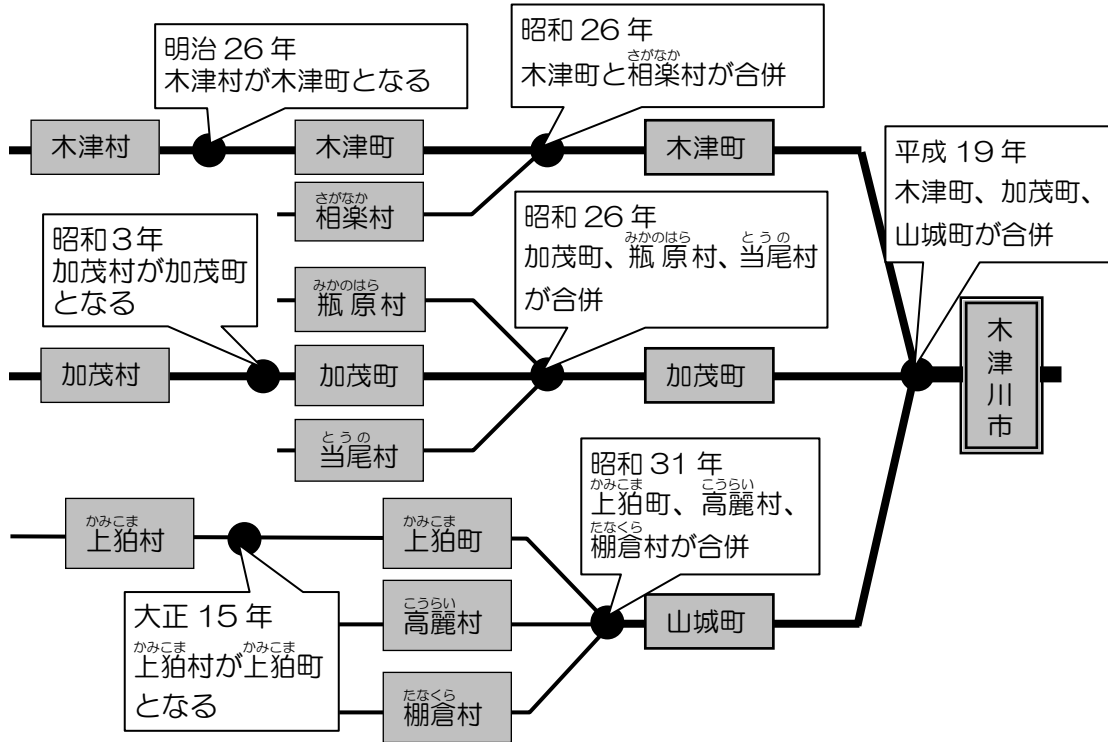
木津川は、時には大水害を起し治水も大事業でしたが、都市と結ぶ水運は重要な役割を果たしました。淀川にも入れる淀二十石船と淀、伏見までの航行を許されていた地元の六か浜上荷船が行き交いました。「加茂」、「瓶原」、「木津」、「吐師」の四つの浜が市域にありました。この木津川水運の地の利を活かし、幕末から明治にかけて茶の輸出が増大し、「上粕」はその集散地、精製加工の場として発展しました。

また、江戸時代の高級麻織物の技術を活かして「相楽」を中心にして「相楽木綿」が京都府域最大の産地として昭和戦前期まで続き、現在のふすま地・壁紙の生産につながっています。

昭和26年に木津町と加茂町が、昭和31年には山城町が、明治以来の町村を

統合して成立しました。そして、平成 19 年 3 月 12 日に木津町、加茂町、山城町が合併して木津川市が誕生し、現在に至ります。

(木津川市のこれまでの経緯)

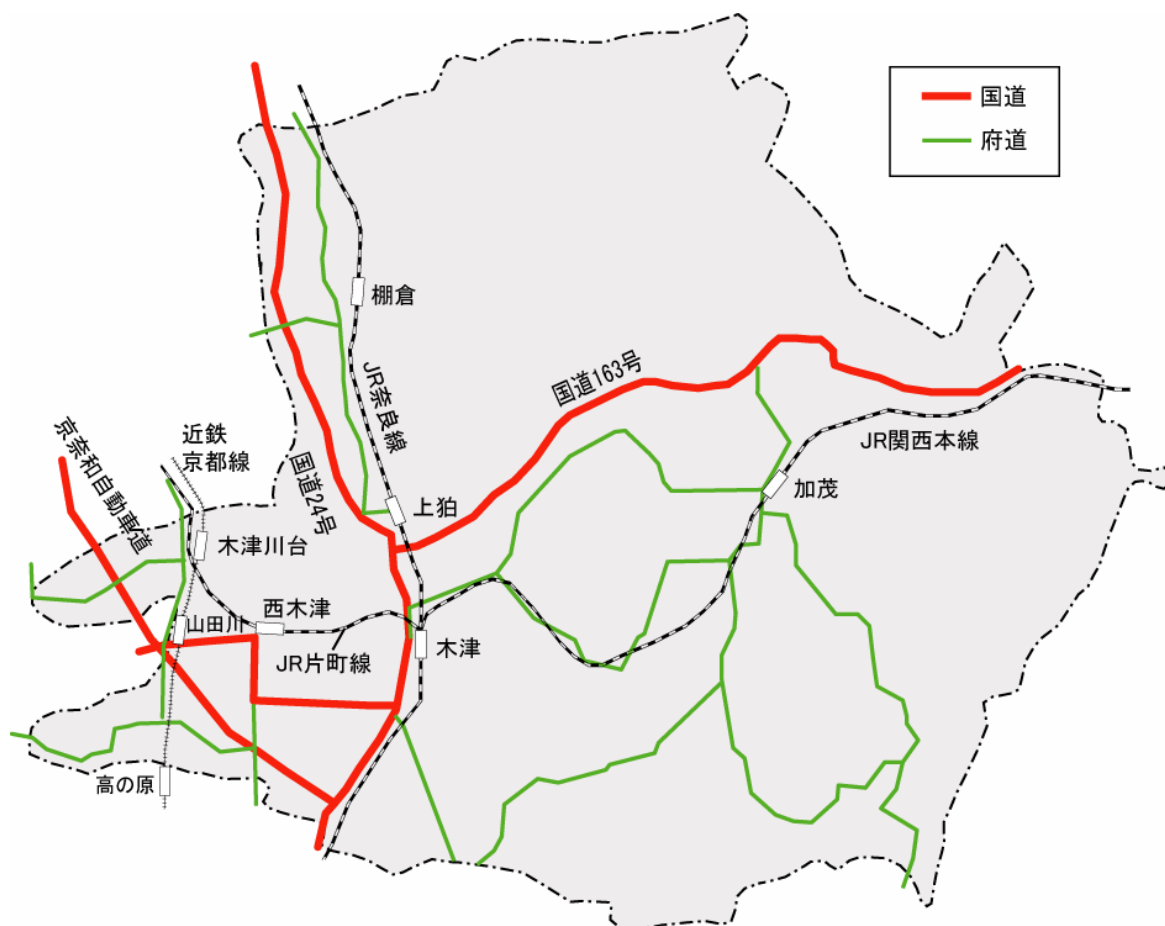


④道路・鉄道

鉄道は、JR が木津駅を中心に関西本線、奈良線、片町線が通っており京都、大阪、奈良、三重方面と結ばれています。また、近鉄が木津地域の西部を南北に通っており、奈良、京都方面と結ばれています。

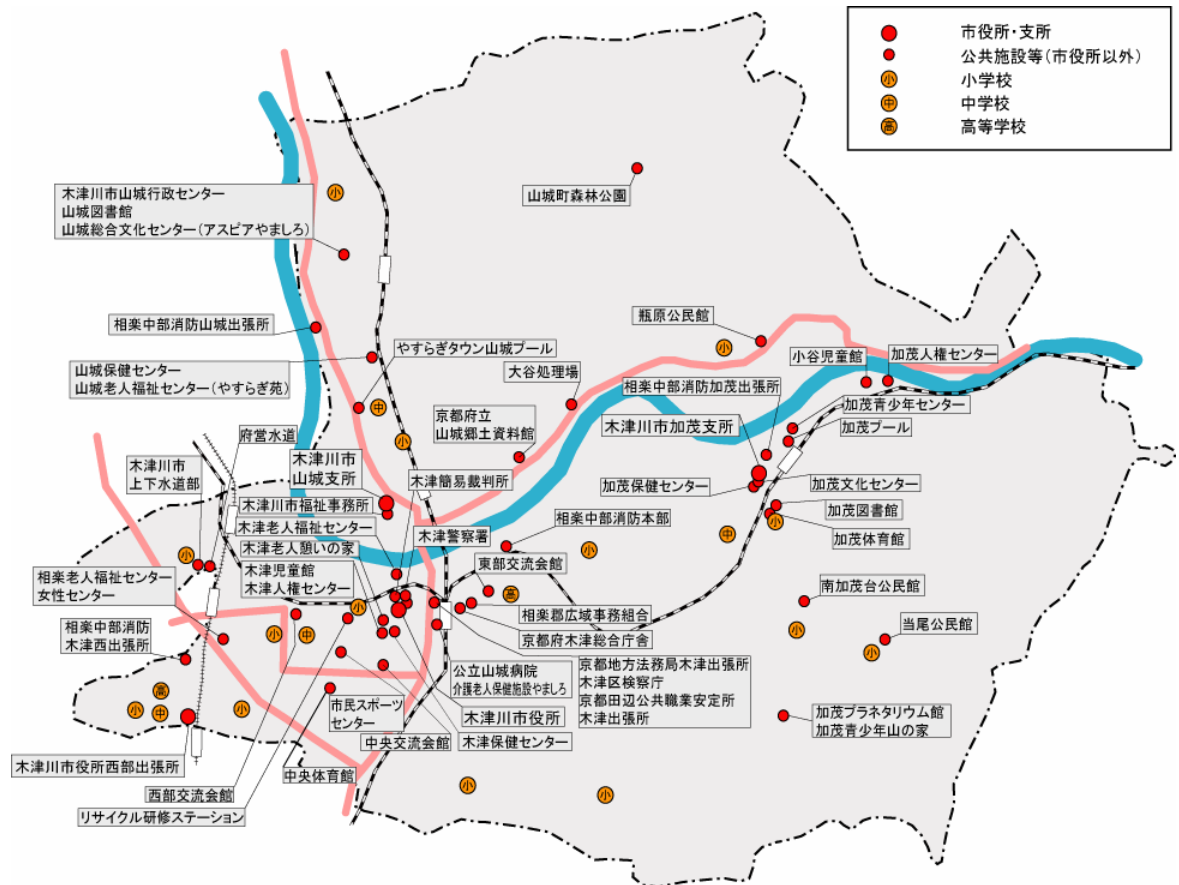
道路は、国道 24 号が地域の南北、国道 163 号が東西に通っており、それぞれ木津川市と京都・奈良、大阪・三重方面を連携する広域幹線道路として位置づけられています。平成 12 年に京奈道路の木津インターチェンジが完成し全線開通しました。京奈道路は、京都・奈良・和歌山を結ぶ高規格幹線道路*京奈和自動車道の一部を構成する延長 17km の自動車専用道路で、国道 24 号、国道 163 号の交通混雑の緩和と、関西文化学術研究都市間のアクセスの向上が図られています。

また、地域内や近隣市町を結ぶ道路として主要地方道等の整備が進められています。



⑤その他公共施設

市役所などの官公庁、福祉・保健施設、学校等の主な公共施設の分布は図のとおりです。JR木津駅周辺に、国や京都府の公共施設等が集中しており、木津川市のみならず相楽地域の暮らしの中心拠点（シビックゾーン）としての役割を担っています。



⑥歴史的・文化遺産

木津川市には、神社仏閣や史跡などの歴史的文化的遺産が数多くあります。これらは、この地域のかげがえのない財産であり、地域の魅力の重要な要素のひとつとなっています。

主な文化財や遺跡等については、図に示すとおりで、市全域に広く分布しています。



(2) 木津川市の地域特性

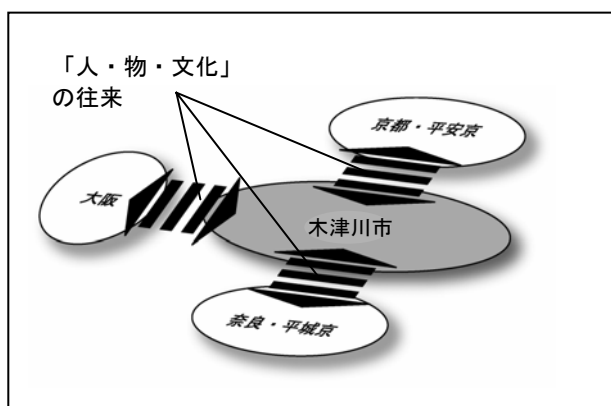
①かつて都であった京都と奈良を結ぶ歴史文化軸上に立地

木津川市は、奈良市の北郊にあって、京都山城地域の中でも古くより開けたところです。奈良の平城京に都があった頃は、木津川の水運による交通の要衝や平城京を中心とする官道の沿線地域として発展しました。

特に、木津地域は、平城京の外港として整備され、物資の集散地であるとともに、瀬戸内・淀川・木津川を通じて大陸文化の大和入りの玄関口として、大いに発展しました。また、木津川市には、一時期、都「恭仁京」が置かれ、加茂地域に宮が設けられました。

このように、当地域は、京都と奈良を結ぶ軸上にあって、都に関連の深い地域として、人・物・文化の往来とともに、個性ある豊かな文化・産業を発展させ、今日の礎を築きました。

近年、主として大阪方面からの都市化によって、大阪経済圏の影響が強まりつつありますが、京都と奈良をつなぐ文化の通路としての性格は、今も色濃く残っています。



②近郊農業地域として発展

奈良に都があった頃から、木津川市一帯は「都の近郊」として、都市近郊農業が発達しました。その後も京都や大阪等の大都市の近郊地域として位置づけられたことから、近郊農業地域として発展してきました。

そのため、商品作物の導入も早く、我が国の他の近郊農業地域に先駆けて発展してきたという歴史を有しています。

その後、一部都市化したものの、木津川やその流域の田園や丘陵地等からなる、優れた自然的・田園的環境の地として、その良好な環境を活用した都市との交流も盛んに行なわれています。



③関西文化学術研究都市の中核地

木津川市を含め3府県8市町にまたがる「関西文化学術研究都市」は、国家プロジェクトとして建設が進められ、様々な研究機関・大学等が立地し、我が国の新時代を創造する文化・学術・研究の拠点としての役割を担う地域として発展しています。

このため、木津川市は、京阪神大都市圏の近郊地域の中でも、特色ある広域的役割を果たす地域として位置づけられています。特に、木津地域には、関西文化学術研究都市の「精華・西木津地区」、「平城・相楽地区」、「木津地区」といった中核地としてのクラスター*を含み、文化学術研究施設をはじめ、居住環境や都市機能の整備が進んでいます。

平成18年には、関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン*が策定され、学研都市の理念の実現に向けて、「学研都市の総合力の強化」、「交流連携を通じた一体性の確立」及び「都市運営に重点をおいた取り組み」等、今後概ね10年間における学研都市の取り組みの方向性が示されました。

今後、研究機関等の知の集積を活用し、世界に発信する新たな学術・産業創出都市として、一層の発展が期待されています。



④隣接する大都市の影響を受ける地域

木津川市は、京都府域の南端部に位置することから、平城京以来、京都、奈良との関連が強く、現在も日常的な生活文化に強く影響を受けています。加えて、近年では大規模宅地開発が進み、大阪など周辺都市の影響も受けるようになっていきます。

一方、関西文化学術研究都市の建設で国際的な人の交流もみられるようになっています。

このような経緯の中で、多様・多彩な市民が生活・活動するまちが形成されてきており、市民の英知を結集して、より魅力的なまちづくりを進めていくことが求められています。

⑤木津川や山の緑など自然環境が豊富

木津川市には平地部の田園、周囲の山々、丘陵部の木々、木津川などから構成される自然環境が豊富に存在します。これらは、重要な景観資源であると同時に、

林業、農業などの生産活動や水源かん養、野生生物の生息空間、住民や来訪者のレクリエーションなどの場として重要な役割を果たしています。また、これらの緑と調和した歴史的、文化的遺産が数多くあり、地域の魅力を高める重要な要素となっています。



(3) 市民アンケート調査から見た現状

①住民アンケート調査

【調査の目的】

合併協議において策定した新市基本計画のアンケート調査において多くの人が優先的に取り組むべきと考える政策・施策について、より詳しく把握し、総合計画策定の検討資料として活用することを目的として実施しました。

【調査結果の概要】

○地域により満足度に差のある施設整備状況

- ・暮らしやすさに関する19項目についての満足度をみると、評価が高いのは、「下水道整備・水洗化の状況」、「まちなみやまちの雰囲気」、「ごみの減量化やリサイクルの取り組み」、「近所とのつきあい、地域の社会活動」、評価が低いのは、「防犯や交通安全対策」、「通勤・通学の交通の便利さ」、「地震、火災、水害などに対する防災対策」などとなっています。
- ・「下水道整備・水洗化の状況」は、全体的には満足度が高くなっていますが、「どちらともいえない」が多く、地域によって評価が分かれています。「買物の便利さ、快適さ」、「通勤・通学の交通の便利さ」、「生活道路の便利さ」など地理的条件に左右される項目も同様で、これらについては、満足度の低い地域における施設整備等の水準向上が課題と考えられます。

○自然や歴史遺産の活用が求められる景観づくり

- ・「まちなみやまちの雰囲気」も評価が高くなっています。市民のお気に入りとして木津川や社寺等が多く挙げられており、これらの豊かな自然や歴史資源を活かした景観づくりなどの取り組みが求められます。

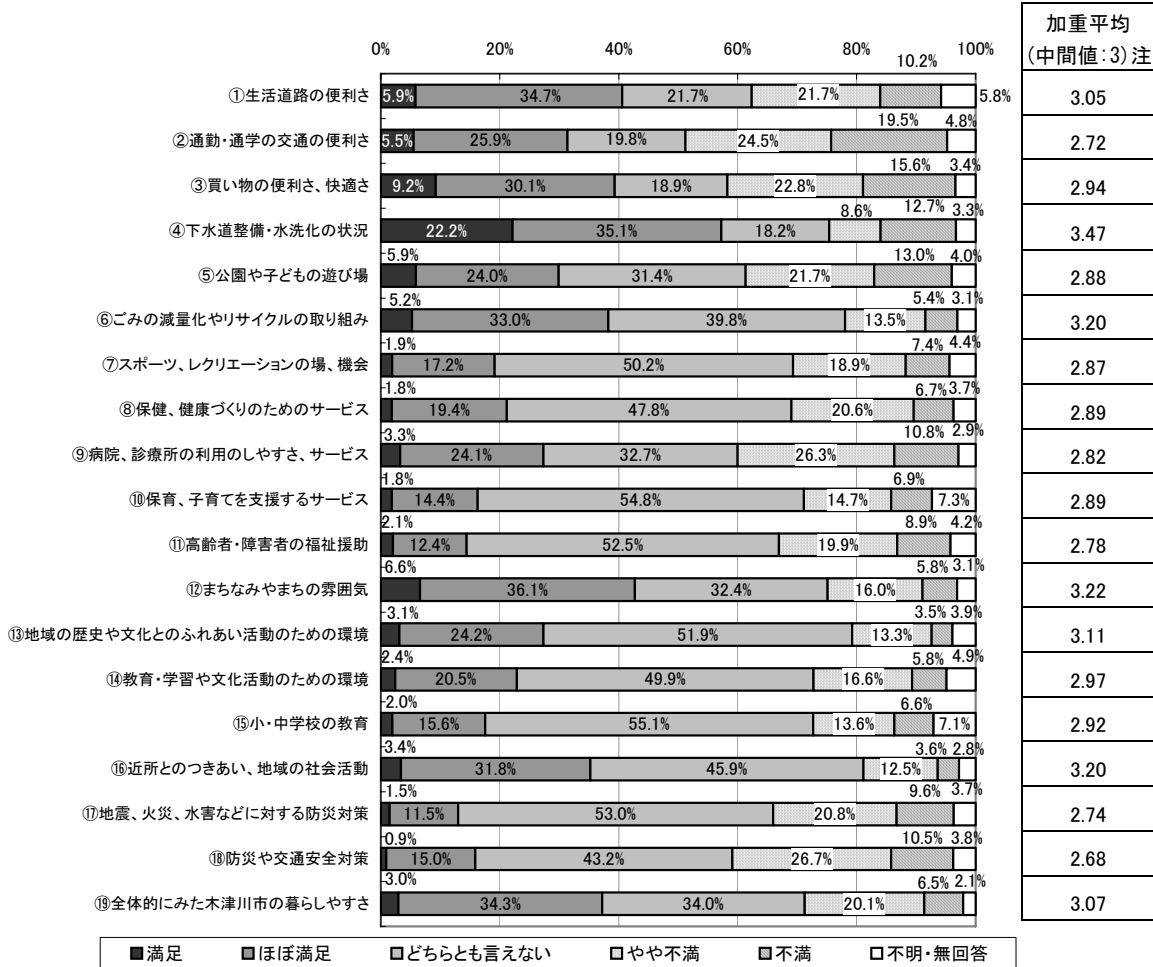
○満足度の低い防犯・防災など安心・安全にかかる対策

- ・「防犯や交通安全対策」や「地震、火災、水害などに対する防災対策」といった安心・安全にかかる項目については、評価が低くなっており、特に、一人暮らしの高齢者対策や避難所等の整備、防犯灯の設置などを求める人が多くなっています。また、健康で快適に暮らせるようにするための取り組みとして、72.2%の人が、「救急医療体制を充実させる」をあげており、特に救急医療体制に関する取り組みが求められています。

○市民のまちづくりへの参加意識

- ・区、自治会活動や特定非営利活動法人（以下、「NPO*」という。）活動など、市民のまちづくりへの参加意向について、現状と今後の参加意向を比較すると、現状では参加されていない方の割合が多くなっていますが、今後「積極的に参加、協力していきたい」、「都合のつく範囲で参加、協力していきたい」という方の割合が多くなっており、何らかの形で、まちづくりに参加したいという市民の行政運営に対する関心が高くなっていると考えられます。また、市民のまちづくりへの参加を推進していくために必要な取り組みとして、「活動への参加の機会、場づくり」、「各種活動に関する情報の提供」が求められています。

問 木津川市にお住まいになり、暮らしやすさについて、日ごろどのように思われていますか。



注：加重平均は、「満足」5、「ほぼ満足」4、「どちらとも言えない」3、「やや不満」2、「不満」1として平均点を算出。端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

②中学生アンケート調査

【調査の目的】

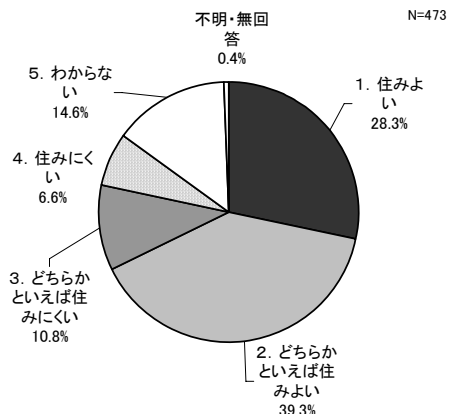
若い世代のまちへの思いを計画に反映させるとともに、木津川市の将来を担う一員としてまちづくりに対する意識を高めてもらうことを目的として実施したものです。

【調査結果の概要】

○住みよさの満足度は高いが、居住継続意向は低い

・7割近くが「住みよい」あるいは「どちらかといえば住みよい」との良い印象を持っており、住みよさについての満足度は高いと言えます。ただし、「ずっと住み続けたい」は16.9%と少なく、働きたく

問 あなたは、木津川市を住みよいまちだと思えますか。(一つ選択)



なる職場、買い物などの商業・利便施設の充実など、魅力的なまちづくりが求められています。

○望むまちの将来像は、自然環境を大切にすまち

- ・木津川市が、将来、どのようなまちになってほしいかについては、「木津川や森林などの自然環境を大切にすまち」が最も多く、木津川市の特徴である、自然環境を重視したまちづくりが求められています。

③事業者アンケート調査

【調査の目的】

木津川市の今後のまちづくりの取り組みについて、事業者の立場からの意向を把握するために実施したものです。

【調査結果の概要】

○産業振興のために推進すべき施策は商工業関連

- ・木津川市の産業振興のために推進すべき施策としては、「まちなかの身近な商業の振興を図る」、「新たな産業団地を開発し、企業の誘致を図る」、「関西文化学術研究都市の特性を活かしたベンチャー企業*の育成を図る」、「地域の特産品を活用した伝統産業の振興を図る」が求められています。

○地域社会への貢献活動を行うにはコスト負担軽減が必要

- ・事業者が地域社会への貢献活動を行う際の課題や問題点としては、「人的余裕がない」、「資金的余裕がない」が多く挙げられており、今後、事業者が社会貢献活動を進めるためには、「税制上の優遇措置など、事業者のコスト負担を軽くする制度ができること」が多く求められています。

問 木津川市の産業振興のために、どのような施策を推進すべきだと思いますか。(二つ以内で選択)

